

社会教育総合センターの今後のあり方について

資料 1

1. 設置目的

社会教育に関する事業を総合的に推進することにより、県民の学習に対する多様な需要に適切に対応するための施設として設置

(「大分県立社会教育総合センターの設置及び管理に関する条例」第1条)

2. これまでの経緯

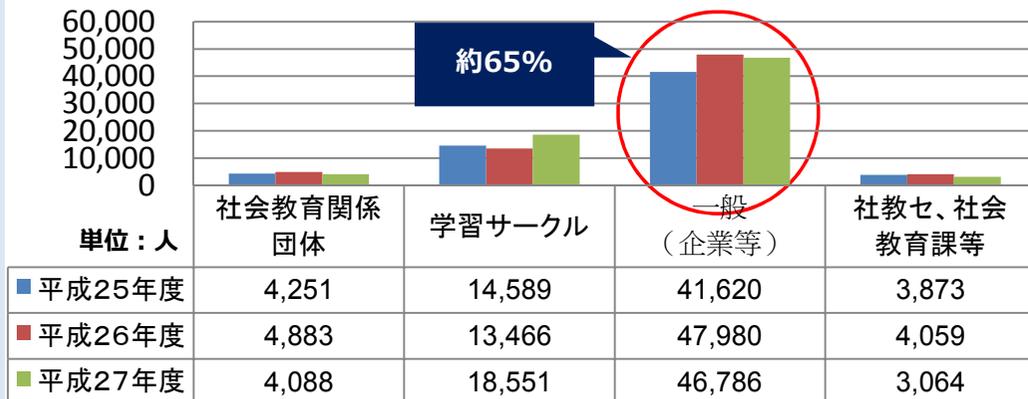
昭和60年に生涯教育の拠点として設置。「ニューライフアカデミア事業(～H15)」を開催し地域の人材を育成。その後、知の循環型社会の構築を目指し、「大分県民アカデミア大学事業(H16～H20)」 「学びの輪推進事業(H21～H27)」により学んだことを地域へ還元する事業を実施した。

3. 行革APの位置づけ

～抜本的見直し～

継続を要する事業の社会教育課等への移管や民間委託と併せ、施設については廃止も含めた利活用のあり方について検討。

4. 利用者の状況

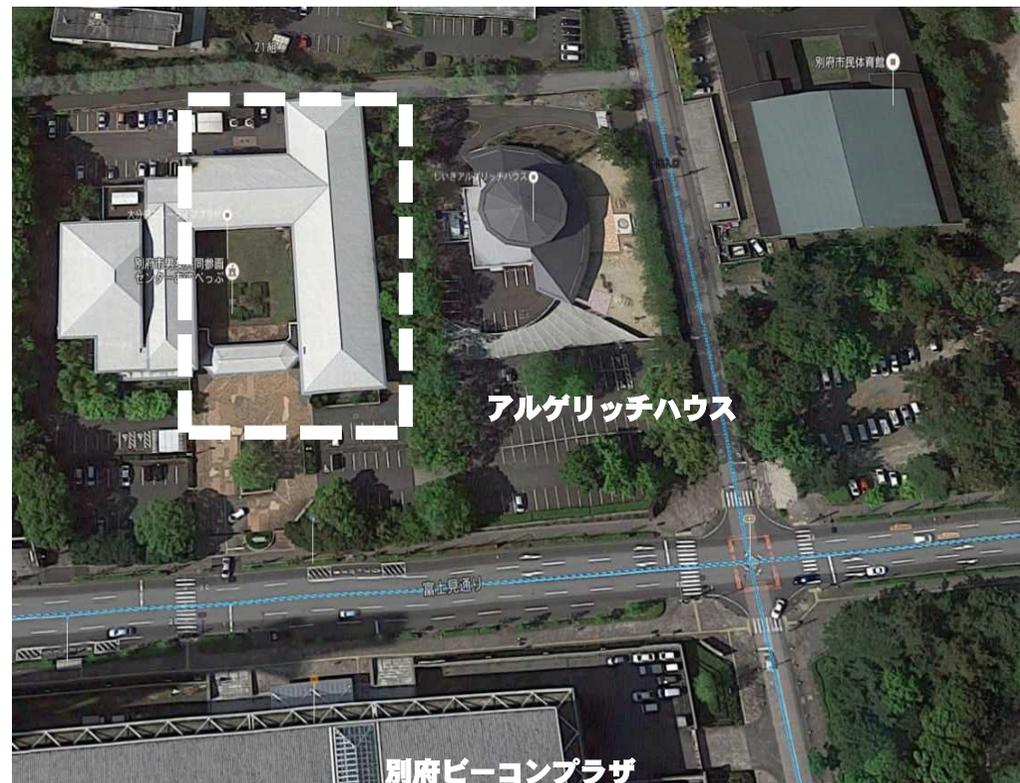


5. 施設の概要等

- ◆センターは、大分県ニューライフプラザ(2階建て)内にあり、別府市男女共同参画センター「あす・べっぴ」と同一建物を区分所有
- ◆供用設備(空調設備、電気設備、複合防災基盤等)については、センター内にあることから、建物全体は県側で管理

土地…昭和14年に別府市から学校建設用地として寄付受納

建物…①事務室・研修室 ②ポンプ室 ③車庫 ④電気釜上屋
建物鑑定額 71,022千円



6.社会教育総合センターの機能

①社会教育関係者研修

- 社会教育行政職員研修の実施
社会教育行政の法令、課題、施策の方向性を学ぶ
- 社会教育関係者の研修
公民館運営審議会の委員、「協育」コーディネーター等の研修会を実施



協育ネットワーク研修会（臼杵）

②地域人材の育成

- 地域活動に参画する女性団体等を育成するための講座の開設
- 県民の学びを支援する講座開設（インターネット教育を含む）
- 社会教育関係団体の交流による地域活動の活性化



九州地区婦人大会の様子

③学習相談

- 県民の学習活動に資する学習プログラム構築の支援
 - ・民間事業者の講座情報の提供
 - ・講義内容の指導・助言 等
- 大分県生涯学習情報提供システム「学びの広場おおいた」HP



相談支援の様子

④貸館

- 研修会場として貸館の管理運営
多目的ホール、視聴覚室
第1, 2 創作室、
第1, 2 セミナー室
第1, 2 研修室 第1, 2 和室



視聴覚室

社会情勢 の変化

市町村合併による
社会教育行政機能の高度化

学習者ニーズの多様化

社会教育関係
団体間の連携強化

利用者数 (H27)

社会教育総合センター：25,703人(一般利用除く)

県立図書館へ移管による機能拡充 (H27利用者数 482,210人)

- ①センターの学習相談と図書館のレファレンスサービスの一体的運用ができる
(社会教育主事・司書等専門職員による学習支援の強化)
- ②図書館の地域に対する貢献、連携が今まで以上に拡大する
- ③センターの学習情報と図書館の資料による学習者の高度で専門的なニーズに対応できる
- ④利用度の高い施設に集約することで、新たな利用者を獲得するとともに学習活動の拠点とすることができる

社会教育関係者
生涯学習関係者
の利用が減少

廃止（平成29年3月）

他の施設による
活動拠点を確保

施設廃止後の利活用

社会教育用途等として、別府市と譲渡に向けて協議中